

国道17号（三国トンネル付近） 一時通行止めのお知らせ

日頃は、国道17号三国防災事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新三国トンネル関連の橋梁工事に伴い、三国トンネル群馬県側の入口付近において、火薬（発破）を使用した橋脚基礎の掘削を下記の予定で行います。

火薬（発破）使用時には、その都度10分程度の一時通行止めを行いますので、お知らせいたします。

皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしく申し上げます。

工 事 名 : 新上越橋下部その1工事

工 事 場 所 : 群馬県利根郡みなかみ町永井地内

通行止め区間 : 三国トンネル群馬県側入口付近～新潟県側入口付近
(約2km)

一時通行止め期間 : 平成27年9月29日(火)～10月31日(土)
(日曜日、祝日は休工となります)

※一時通行止め時間は、9時～10時、13時～14時、16時～17時の時間帯内に行います。

尚、時間帯は作業進行状況により変更する場合があります。

工事担当者

発注者 : 国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
建設監督官 笹井 昭広 TEL027-345-6013
施工者 : 佐田建設株式会社
現場代理人 西村 充 TEL0278-25-8189
(7:30～18:00)

通行止め予定の最新の情報は、以下のホームページ、ツイッターで確認できます。

高崎河川国道事務所 ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>

公式ツイッター情報 @mlit_takasaki

佐田建設(株) ホームページ <http://www.satakensetsu.co.jp/>



高崎河川国道 HP



高崎河川国道 Twitter



佐田建設(株) HP



佐田建設(株) Twitter

位置図



- 実施日及び時間につきましては上記【位置図】●お知らせ看板に前日までに記載いたします。
(右下看板  内)
- 一時通行止めの時間は、発破作業1回毎に10分程度を予定しております。

凡例

-  施工箇所
-  一時通行止め箇所
-  見張員
-  お知らせ看板
(下記参照)

発破作業のお知らせ

橋梁下部工事において下記の通り発破作業を実施します。

発破作業中は

- ・見張り人の指示に従ってください。
- ・場内立入禁止をお願いします。

ご協力をお願いします。

工事期間 平成27年7月 日～平成27年8月 日
合図方法 拡声器・サイレン

発破5分前	■■■■■	長音連続
発破1分前	■■■■■	短音連続
10秒前	■■■■■	秒読み
発破終了	■■■■■	長音連続

発破作業のお知らせ

新三国トンネル工事に伴う橋の基礎工事において発破作業を行います。発破の際には約10分間通行止めを行います。お急ぎのところ申し訳ありません。

平成 年 月 日
 時間帯

橋梁下部工事

発注者 国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 三国監督官詰所
電話027-345-6013
施工者 佐田建設株式会社 電話0278-25-8189